

令和２年度 第１回浜松市障がい者自立支援協議会 市全体会

次 第

日 時 令和２年９月８日（火）

午前１０時から

会 場 １０１、１０２会議室

１ 開 会

２ 障害保健福祉課長挨拶

３ 構成員自己紹介

４ 浜松市障がい者自立支援協議会について

資料 １

５ 議 事

（１）専門部会活動状況報告

- ・ 相談支援部会 計画相談ワーキング
委託相談評価ワーキング
- ・ 権利擁護部会 虐待対応ワーキング
- ・ 地域生活部会 こどもワーキング

資料 ２－１，２ ※資料 ２-２非公開

資料 ３

資料 ４

資料 ５－１，２，３

※資料 ５-２，３非公開

（２）エリア連絡会報告

- ・ 各エリア連絡会の体制、活動状況

資料 ６

（３）第６期浜松市障がい福祉実施計画及び

第２期浜松市障がい児福祉実施計画について

資料 ７

（４）その他

６ 閉 会

※第２回 浜松市障がい者自立支援協議会市全体会

日時：令和３年２月８日（月）１０時～

会場：市役所北館１階 １０１、１０２会議室

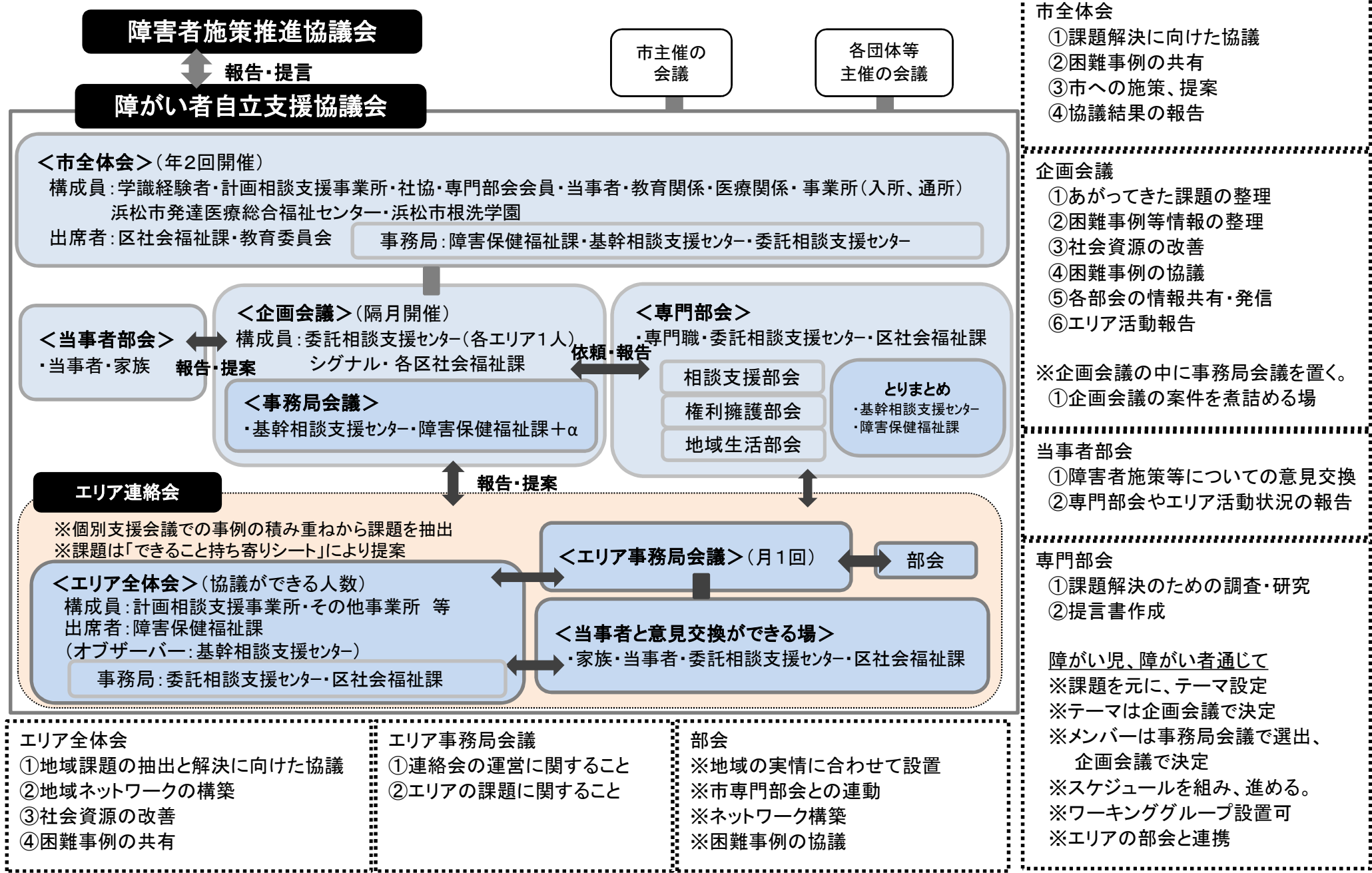
令和2年度 浜松市障がい者自立支援協議会 市全体会構成員名簿

委員所属先		氏名	備考
学識経験者	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部	川向 雅弘	
医療	メンタルクリニックダダ	大嶋 正浩	
計画相談	相談支援センターだんだん	川嶋 章記	
当事者	浜松市手をつなぐ育成会	小出 隆司	
社協	浜松市社会福祉協議会 地域支援課	宇佐美 嘉康	
教育	浜松市立雄踏小学校	高橋 祥二	
入所	社会福祉法人 天竜厚生会	富永 直樹	
通所	社会福祉法人 みどりの樹	海野洋一郎	
浜松市	浜松市発達医療総合福祉センター	内藤 由美	
	浜松市根洗学園	松本 知子	

庁内出席者	中区社会福祉課 課長	北村 聡	
	東区社会福祉課 課長	鈴木 誠隆	
	西区社会福祉課 課長	大澤 利道	
	南区社会福祉課 課長	稲葉 友亮	Zoom参加
	北区社会福祉課 課長	藤野 正彦	Zoom参加
	浜北区社会福祉課 課長	伊藤 弘和	Zoom参加
	天竜区社会福祉課 課長	芦澤 信之	Zoom参加
	教育委員会 指導課 担当課長	石川 博則	
事務局	中障がい者相談支援センター センター長	藤川 晴海	
	東障がい者相談支援センター センター長	玉木 祐次郎	
	西・南障がい者相談支援センター センター長	後藤 翔一朗	
	北障がい者相談支援センター センター長	本宮 早奈映	
	浜北・天竜障がい者相談支援センター センター長	今田 将晴	
	相談支援事業所シグナル 所長	尾関 ゆかり	Zoom参加
	障がい者基幹相談支援センター センター長	雨宮 寛	
	障がい者基幹相談支援センター	岸 直樹	
	障がい者基幹相談支援センター	永田 貴裕	
	障がい者基幹相談支援センター	山下 由香	Zoom参加
	障がい者基幹相談支援センター	松井 亮	Zoom参加
	障害保健福祉課 課長	久保田 尚宏	
	障害保健福祉課 担当課長	鈴木 博	
	障害保健福祉課 課長補佐	夏目 健一	
	障害保健福祉課 精神保健グループ長	河合 龍紀	
	障害保健福祉課 医療・就労グループ長	仲井 俊二	
	障害保健福祉課 指導グループ長	金原 正剛	
	障害保健福祉課 政策調整グループ長	橋本 啓司	
	障害保健福祉課 生活支援第1グループ長	矢崎 理加	
	障害保健福祉課 生活支援第2グループ長	柴田 多美子	
	障害保健福祉課 生活支援第2グループ	山内 愛美	

浜松市障がい者自立支援協議会

























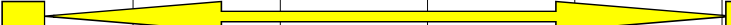


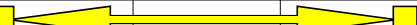














目標：「支え合いによって、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるまち」



令和2年度 浜松市障がい者自立支援協議会 年間予定表

<目標>

「支え合いによって、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるまち」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市全体会						 第1回 9月8日(AM)					 第2回 2月8日(AM)	
事務局会議		 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議
企画会議			 会議 6月30日		 会議 8月17日	 会議 9月24日		 会議 11月26日		 会議 1月28日		 会議 3月4日
専門部会  相談部会  生活支援部会  権利擁護部会	 相談支援ワーキング					 委託相談評価ワーキング						
	 こどもワーキング（アセスメントツール）					 （仮）こどもワーキング（かけはしシート）						
						 虐待対応ワーキング						
エリア全体	 体制・構成員・部会等調整					※新体制スタート ○7/15北エリア 東エリア ○8/19中エリア ○西・南エリア、浜 北・天竜エリア：書 面会議 ○東エリア ○中エリア ○北エリア ○東エリア ○西・南エリア ○浜北・天竜エリア						
エリア事務局	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議	 会議
エリア部会	 体制・メンバー調整					 課題解決型：スケジュールを設定して活動（ネットワーク作りを目的とした部会も可）						
内 容												
備 考 （予定）			○6/30施策協		○8/11当事者部 会	○9/2施策協					○施策協	

相談支援部会 計画相談ワーキング

1 ワーキングテーマ

計画相談の現状把握と体制・仕組みづくり

2 目的

平成24年に障害者自立支援法が改正され、サービス等利用計画作成対象者が拡大されたことにより計画相談に対応する事業所や相談員は増えたものの、計画相談の現場において、サービス利用者や保護者、サービス事業所の意向によりサービス内容や量が決められ、ケースアセスメントが不足している事例が増えており、計画相談の質が課題となっている。

また、対象者が障害福祉サービスをすぐに使いたい希望や必要性があっても計画相談事業所が対応できない「計画難民」の増加、サービス内容によっては定員に達している、サービス事業所側の受入体制が整っていない等の理由から計画相談のアセスメントとは違う事業所を利用しなくてはならないという現状がある。

計画相談やサービス利用の現状、相談員の困り感を把握することで、計画相談の質の向上、体制・仕組み作りについて検討をしていく。

3 ワーキングメンバー

浜松市東障がい者相談支援センター：玉木祐次郎

浜松市中障がい者相談支援センター：紅谷あゆ香

相談支援事業所まど：鈴木宏幸

基幹相談支援センター：松井亮、永田貴裕

事務局：障害保健福祉課 生活支援第2グループ

4 活動状況

令和2年4月23日 第1回ワーキング

令和2年5月12日 第2回ワーキング

令和2年5月18日～令和2年6月5日 計画相談実態調査

令和2年6月25日 第3回ワーキング

令和2年7月20日 第4回ワーキング

令和2年8月17日 企画会議にて提案票について報告

**浜松市障がい者自立支援協議会
相談支援部会 委託相談評価ワーキング**

1. ワーキングテーマ

委託相談の質の評価と機能強化のための指標づくり

2. 背景

令和2年度、浜松市障がい者相談支援事業の再編により浜松市を5つのエリアに分け、各エリアに障がい者相談支援センターが設置された。委託相談が各エリアの障がい者支援に責任を持って取り組み、地域の機能が強化されることで地域の支援体制の充実が図られていくことが期待される。

各センターは担当エリアの障がい者支援において地域の支援体制強化の観点から連携強化や体制構築など多岐にわたり、今まで以上の機能の充実が求められている。

3. 目的

浜松市の相談支援体制や障がい者支援において委託相談に必要な機能を定期的に見直し、機能強化と標準化を図ることをねらいとして評価目的や方法など検討する。また、委託相談の再編による効果や課題についても併せて検証し今後の相談支援体制構築に活かしていく。

4. ワーキングメンバー

委託相談: 東障がい者相談支援センター 三嶋 真実

浜北・天竜障がい者相談支援センター 大柳豆 勇太

計画相談: 相談支援事業所アグネス 飯塚怜子

基幹相談: 山下由佳、岸直樹

障害保健福祉課: 指導グループ、生活支援第2グループ(事務局)

5. スケジュール

令和2年8月下旬～ 評価内容検討

令和2年11月～ 評価指標検討

令和3年3月 モデル評価実施

浜松市障がい者自立支援協議会

権利擁護部会 虐待対応ワーキング

障害保健福祉課

1. ワーキングテーマ

養護者虐待の対応に関する行政・相談支援事業所等の共通理解の構築

2. 目的

- ・ H24. 10 障害者虐待防止法施行
- ・ 施行から約 8 年を経過しようとしており、法に基づき対応するにあたり、様々な課題が蓄積
- ・ 行政と支援機関がワーキングを開催することにより、虐待対応に関する共通理解の構築や課題の整理と対応方法の検証を行うことが可能
- ・ 虐待事案は鎮静化まで長期に亘る継続した支援が必要となる場合があるため、人事異動等により担当者が替わった場合でも、各事案への支援が滞らない仕組みの構築が必要

3. 構成員

障がい者基幹相談支援センター 岸直樹、山下由佳
委託相談：中障がい者相談支援センター 藤川晴海
西・南障がい者相談支援センター 後藤翔一郎
東障がい者相談支援センター 平野明臣
区社会福祉課：中区社会福祉課障害福祉 G 飯塚康敬
南区社会福祉課障害福祉 G 内藤淳
事務局：障害保健福祉課 政策調整 G 橋本啓司

4. スケジュール（予定）

令和 2 年 9 月～1 月 課題抽出・対応方法検証、成果物作成

時期	内容
R2. 9 月～10 月	初動期（事前相談・通報受付～事実確認、分離措置）
R2. 11 月～12 月	対応期（進捗管理、支援会議等）
R3. 1 月	終結、まとめ

令和 3 年 1 月～2 月 虐待対応に関係する行政職員、相談支援事業所へ周知

浜松市障がい者自立支援協議会

地域生活部会 こどもワーキング

障害保健福祉課

1. ワーキングテーマ

効果的な子どもや家庭のアセスメント

2. 目的

障がい児の福祉サービス利用において、保護者の意向によりサービス内容や量が決められている事例が多く見られ、サービスを利用する子どもの状況把握やアセスメント不足が課題となっている。

子どもの状況に応じて必要なサービスやサービス量を判断していく必要があることから、共通のツールを取り入れることで相談員が障がい児をアセスメントする上で重要なポイントがわかるようになり、事例を積み重ねることで相談員の質の向上にもつながることから、障がい児相談支援ツールの作成をしていく必要がある。

3. 構成員

メンタルクリニックダダ：野呂耕助

NPO 法人すまいる：小粥義雄

障がい者基幹相談支援センター：雨宮寛

委託相談：北障がい者相談支援センター 本宮早奈映

計画相談：相談支援事業所シグナル 宮司登志江

児童発達支援事業所：ぱびるす 紅谷純

放課後等デイサービス：SES 山中有平

区社会福祉課：中区社会福祉課障害福祉 G 飯塚康敬

事務局：障害保健福祉課 生活支援第 2 グループ

4. 活動状況

令和 2 年 4 月 23 日 第 1 回企画会議

令和 2 年 6 月 16 日 第 1 回ワーキング

令和 2 年 7 月 14 日 第 2 回ワーキング

令和 2 年 8 月 3 日 第 2 回企画会議

令和 2 年 8 月 20 日 第 3 回ワーキング

5. 今後の予定

・関係機関へのアセスメントツール周知

・アセスメントツール研修（令和 2 年 11 月予定）

令和2年度 エリア連絡会について

中エリア														東エリア														西・南エリア														北エリア														浜北・天竜エリア																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
目的 や テ ー マ	つながる暮らし ともに生きよう この街で													向こう三軒両隣 つながり広がる東区に																										「ずっと北区で暮らしたい」と 思える地域づくり													課題解決																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
部 会 等	<地域課題検討部会> テーマ:「わ」～ライフステージに沿った課題整理、課題解決のためにつなげる地域の輪～ ・定期的に個別ケースの事例検討を行う中で、ケースの希望する生活に向けて障壁になっているものを見つけていく。													<短期型課題検討部会> 目的:東エリア全体会から出された地域課題を期間を設け、集中的に解決に向けて検討をしていく。検討結果は全体会構成員へ報告し、必要に応じて研修会の開催、企画会議への提言等を取りまとめる。													<こども部会> 目的:児童支援を行う機関同士が顔の見える関係づくりを行い、子どもを取り巻く現状について様々な視点から課題整理を行う。													<事例検討部会> 目的:ケース(困難)検討を通しての課題の抽出、部会を通じて関係機関との連携を深める。													<定例会> ※浜北、天竜それぞれに設置 目的:区内の相談ケースの把握、課題解決に向けての検討、地域課題の掘り起こし、支援者のスキルアップ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	<人財部会> テーマ:知って 学んで バリアフリーな中区 ・当事者グループ:当事者の生活状況や日々の思いを知ること、様々な障害に対する理解を深める。 ・研修グループ:中エリアにある福祉サービス事業所やその他の資源についての理解を深める。													<研修> 目的:短期課題検討部会や全体会、地域課題等で出された課題により必要な内容に応じて研修を行う。													<相談支援部会> 目的:エリアの相談支援体制及び地域課題についての検討、相談支援事業所間の連携強化、人材育成を行う。													<北区を知ろう部会> 目的:北区の実態を把握し、障がい福祉のニーズを知る。													<エリア合同部会> 役割:各地区の定例会で解決しきれない課題でエリアを横断して合同で協働すべきと判断された地域課題に取り組む																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	<啓発部会> テーマ:ともに生き、ともに支えあう、浜松市・スマイルフェスタへの参加。													<ネットワーク会議> 目的:地域とのつながりを作り、つながりの輪を広げる。													<事例検討部会(西エリア部会)> 目的:ネットワークづくり、啓発、人材育成を区単位の活動を行い、事業所間連携を強化していく。													<こども部会> 目的:ネットワークの構築、子どもの成長段階に応じた支援の構築、児童発達分野の把握・整理検討													<課題解決PJ部会> ※浜北、天竜それぞれに設置 目的:定例会で解決しきれない地域課題や専門部会からの課題を専門的知識・実践のある人たちで組織し解決に向けて議論する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	<ネットワーク会議> ・中区の事業所同士で意見交換等を行う。													<当事者意見交換会> 目的:制度や資源等に関する情報を提供すると共に、座談会を開き、当事者が意見を言える場とする。													<地区部会(南エリア部会)> 目的:『知り合い、ふれあい、繋がろう』を共通テーマに各地区単位の活動を通して、障がいを持つ方も住みやすい地域づくりを考える。													<報告会> 目的:北エリア連絡会の活動を共有する。													<啓発活動> * 浜北、天竜それぞれに設置 目的:障がいのある方への地域住民の理解促進、障がいのある方への社会参加の支援																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
														<ネットワーク会議> ・中区の事業所同士で意見交換等を行う。													<ワーキンググループ> 目的:専門的な立場から地域課題の協議を行い、全体会に報告する。													<啓発活動> 12月の障害者週間に合わせて、地域の商業施設で展示会開催。													<龍山・春野・佐久間・水窪地区部会> 目的:障がいのある人が住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう関係者同士の繋がりを作る、地域の状況把握、支援者のスキルアップ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ス ケ ジ ュ ー ル		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全体会					○							○		全体会				○				○				○		全体会				○																					○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	事務局会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務局会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務局会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	地域課題検討部会					○	○		○		○		○		ネットワーク会議	年1回以上												ネットワーク会議							○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

第6期障がい福祉実施計画（素案）、第2期障がい児福祉実施計画（素案）

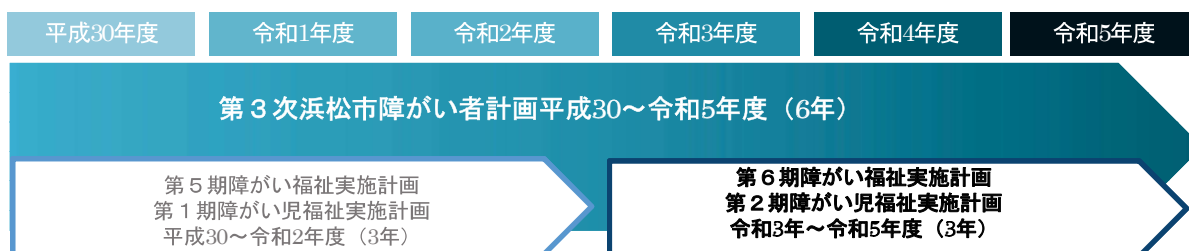
1 計画の目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業及び障害児通所支援、障害児入所支援、障害児相談支援を提供するための体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的としている。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第3次浜松市障がい者計画」⑥分野別施策のきめ細かな取組みの「2生活支援」に関する部分の実施計画として策定するもの。

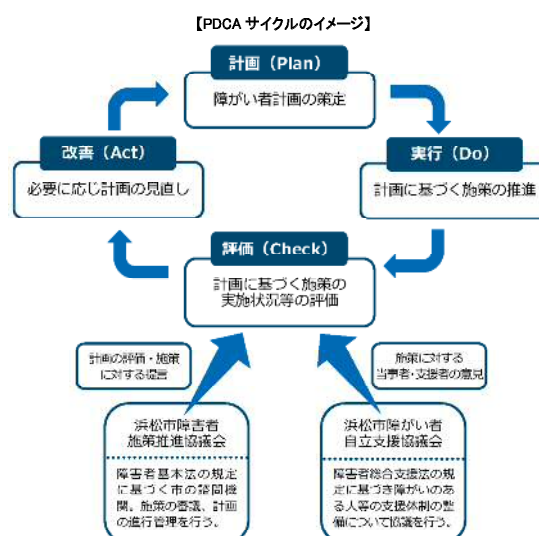
3 計画の期間



4 計画の評価体制

障害者基本法に基づき、浜松市が設置する附属機関で、障がいのある人に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議等を行う「浜松市障害者施策推進協議会」、当事者等及び障がい者関係団体より構成する「浜松市障がい者自立支援協議会」、計画の実施主体である浜松市が、相互に連携して施策を進めます。

また、PDCAサイクルの考え方のもと、計画における成果目標及び実績については、「浜松市障害者施策推進協議会」や「浜松市障がい者自立支援協議会」を中心に、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要に応じて計画の変更や見直し等の措置を行うこととします。



5 国が定める7つの成果目標への取組み

項目	国の成果目標	本市の取組み
①福祉施設入所者の地域への移行	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末時点で、令和元年度末の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行 令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末までの累計目標値を45人（基本指針6%で算出すると40人） 施設入所待機者が多くいること等から削減目標値は設定しない。
②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 退院後1年以内の地域での平均生活日数を316日以上 令和5年度末時点の長期在院者数を国推計式により設定 令和5年度における入院後3カ月時点の退院率69%以上 令和5年度における入院後6カ月時点の退院率86%以上 令和5年度における入院後1年時点の退院率92%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 県により数値設定。 次期計画掲載予定の活動指標において、構築に向けた取組みを実施する。
③生活支援拠点等における機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証、検討することを基本とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点等について、面的な体制を継続確保するとともに、事業内容について、浜松市障がい者自立支援協議会で検証及び検討する。
④福祉施設から一般就労への移行	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度中に、令和元年度実績の1.27倍以上。そのうち、就労移行支援については、令和5年度までに、令和元年度実績の1.30倍以上。 また、就労継続支援A型及び就労継続支援B型については、それぞれ、令和5年度までに、令和元年度実績の概ね1.26倍以上、1.23倍以上 就労定着支援事業の利用者数：一般就労に移行する者のうち、7割 また、就労定着支援事業の就労定着率：就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値は、219人。 令和3年には、法定雇用率の引き上げ（2.2%→2.3%）が予定されており、企業の雇用意欲は引き続き強まるものと推測されたため、一般就労への移行を促進させる。
⑤障害児支援の提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末までに、児童発達支援センターを少なくとも1カ所以上設置。 令和5年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築。 令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を少なくとも1カ所以上確保。 令和5年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置を基本とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターは設置済 保育所等訪問支援を利用できる体制は構築済 重症心身障害児を支援できる児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所は確保済 重症心身障害児及び医療的ケア児の支援体制構築のため、医療的ケア児等コーディネーターを配置する。
⑥相談支援体制の充実・強化等	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末までに、市町村又は圏域において、相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターは、設置済 総合的・専門的な相談支援及び地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言や人材育成のための支援、連携強化の取組については基幹相談支援センターの役割として実施。 相談支援従事者初任者研修への参加を毎年度8人見込む。 障害支援区分認定調査員研修への参加を毎年度9人見込む。 サービス事業者の請求過誤を減らすため、取組について関係団体との情報共有を年2回程度行う。
⑦障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組みにかかる体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末までに、都道府県や市町村において、サービスの質の向上を図るための取組みに係る体制を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者初任者研修への参加を毎年度8人見込む。 障害支援区分認定調査員研修への参加を毎年度9人見込む。 サービス事業者の請求過誤を減らすため、取組について関係団体との情報共有を年2回程度行う。

6 各サービスの実績と見込量

〈見込量の考え方〉過年度のサービス利用実績を踏まえ、3年間のサービス利用量を見込む

○各サービスの見込量について

1 障害福祉サービス

(1) 訪問系サービス

① 居宅介護

・居宅で入浴や排せつ、食事の介護等、生活全般にわたる介護サービスを行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	利用者数	675	792	851	911				
	率	6.3%	17.3%	7.4%	7.1%				
	利用量	9,846	11,000	11,800	12,650				
	率	6.3%	11.7%	7.3%	7.2%				
実績/計画	利用者数	747	769	758	813	854	895	936	
	率	7.0%	2.9%	△1.4%	7.3%	5.0%	4.8%	4.6%	
	利用量	10,001	9,917	10,101	10,834	11,380	11,927	12,473	
	率	9.0%	△0.8%	1.9%	7.3%	5.0%	4.8%	4.6%	

コメント

- ・障がいのある人の数の増加に連動して増加傾向にある。
- ・第5期計画の実績を踏まえ、毎年41人程度の利用増加を見込む。
- ・アンケート結果より、今後利用のニーズが高い(13.9%)。

② 重度訪問介護

・重度の肢体不自由者、重度の知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する人で常時介護を必要とする人に居宅での介護や外出時の移動支援まで総合的に行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	利用者数	29	19	19	19				
	率	16.0%	△34.5%	0.0%	0.0%				
	利用量	7,589	5,160	5,160	5,160				
	率	16.0%	18.1%	0.0%	0.0%				
実績/計画	利用者数	18	21	33	53	72	90	109	
	率	△5.3%	16.7%	57.1%	60.6%	35.8%	25.0%	21.1%	
	利用量	5,207	5,906	8,266	13,276	18,035	22,544	27,303	
	率	1.0%	13.4%	40.0%	60.6%	35.8%	25.0%	21.1%	

コメント

- ・障がいのある人の自立した地域生活の促進とともに利用が増加する見込み。
- ・第5期計画の実績を踏まえ、毎年18人程度利用増加を見込む。

③同行援護

- ・視覚に障がいのある人の外出に同行し、移動に必要な情報提供や援護を行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2	3	4	5	
計画	利用者数	105	120	120	120				
	率	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%				
	利用量	1,412	1,675	1,726	1,776				
	率	0.0%	21.4%	3.0%	2.9%				
実績/計画	利用者数	113	116	108	112	113	113	113	
	率	△4.2%	11.5%	△6.9%	3.7%	0.9%	0.0%	0.0%	
	利用量	1,519	1,694	1,266	1,611	1,634	1,657	1,681	
	率	3.8%	26.8%	△25.3%	27.3%	1.4%	1.4%	1.4%	

コメント

- ・視覚に障がいのある人の数の増減幅は小さく、利用者数は伸びない見込み。
- ・第5期計画の実績を踏まえ、利用量は1%程度の増加を見込む。

④行動援護

- ・知的や精神の障害により行動が困難で常時介護を要する人の外出時の移動支援や危険回避のための援護を行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2	3	4	5	
計画	利用者数	6	11	12	13				
	率	0.0%	83.3%	9.1%	8.3%				
	利用量	38	80	92	106				
	率	0.0%	110.5%	15.0%	15.2%				
実績/計画	利用者数	8	8	10	11	12	13	14	
	率	△11.1%	0.0%	25.0%	10.0%	9.1%	8.3%	7.7%	
	利用量	87	85	122	119	133	147	161	
	率	52.6%	△2.3%	43.5%	△2.5%	11.8%	10.5%	9.5%	

コメント

- ・第5期計画の実績を踏まえ、利用量は10%程度の増加を見込む。
- ・利用者数は毎年1人増を見込む。
- ・アンケート結果より、今後利用のニーズが高い(17.5%)。

(2) 日中活動系サービス

①生活介護

- ・常時介護を要する人に、昼間、入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会の提供を行う。

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数	1,556	1,508	1,541	1,574			
	率	3.4%	△3.1%	2.2%	2.1%			
	利用量	31,120	31,900	33,500	34,900			
	率	3.4%	2.5%	5.0%	4.2%			
実績/計画	利用者数	1,460	1,507	1,539	1,596	1,640	1,683	1,727
	率	1.2%	3.2%	2.1%	3.7%	2.8%	2.6%	2.6%
	利用量	29,323	29,552	30,537	31,668	32,541	33,394	34,267
	率	0.0%	0.8%	3.3%	3.7%	2.8%	2.6%	2.6%

コメント

- ・第5期計画中の実績を踏まえ、毎年43人程度の利用増を見込む。
- ・アンケート結果より、今後の利用のニーズが高い(14.7%)。

②自立訓練(機能訓練)

- ・入所施設からの退所または病院から退院した人であって、身体機能、生活能力の維持、向上のため通所または居宅を訪問して理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行う。(標準利用期間は1年半)

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数	22	17	17	17			
	率	0.0%	△22.7%	0.0%	0.0%			
	利用量	161	143	143	143			
	率	0.0%	△11.2%	0.0%	0.0%			
実績/計画	利用者数	15	16	31	41	50	58	67
	率	△11.8%	6.7%	93.8%	32.3%	22.0%	16.0%	15.5%
	利用量	144	154	258	341	416	483	558
	率	△17.2%	6.9%	67.5%	32.3%	22.0%	16.0%	15.5%

コメント

- ・令和元年度に事業所が増加したことで利用が増加。
- ・施設入所、入院から地域への移行者数の増加を見込み、毎年9人程度の増加を見込む。

③自立訓練(生活訓練)

- ・入所施設からの退所または病院から退院した人であって、通所または居宅を訪問して入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むための訓練、助言、その他必要な支援を行う。(標準利用期間は2年)

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2	3	4	5	
計画	利用者数	129	100	100	100				
	率	4.9%	△22.5%	0.0%	0.0%				
	利用量	1,740	1,700	1,700	1,700				
	率	4.9%	△2.3%	0.0%	0.0%				
実績/計画	利用者数	129	104	93	93	93	93	93	
	率	41.8%	△19.4%	△10.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	利用量	1,547	1,312	1,181	1,181	1,181	1,181	1,181	
	率	△8.2%	△15.2%	△10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

コメント

- ・実績は減少傾向にあるが、施設や病院から地域への移行を見込み、令和元年の利用実績と同程度を見込む。

④就労移行支援

- ・一般企業等への就労を希望する障がい者に一定期間、就労に必要な知識や能力向上のための訓練を行う。(標準利用期間は2年)

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数	312	302	325	349			
	率	5.4%	△3.2%	7.6%	7.4%			
	利用量	5,277	5,515	5,925	6,370			
	率	5.4%	4.5%	7.4%	7.5%			
実績/計画	利用者数	250	246	295	314	341	368	395
	率	△4.6%	△1.6%	19.9%	6.4%	8.6%	7.9%	7.3%
	利用量	4,456	4,163	5,035	5,359	5,820	6,281	6,742
	率	△5.5%	△6.6%	20.9%	6.4%	8.6%	7.9%	7.3%

コメント

- ・第5期計画の実績及び一般就労への移行促進のため、毎年27人程度の利用増を見込む。

⑤就労継続支援A型

- ・一般企業等への就労が困難な障がい者に雇用契約を結んだ上で、働く場を提供するとともに、必要な訓練を行う。

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数	534	637	662	687			
	率	5.1%	19.3%	3.9%	3.8%			
	利用量	10,546	13,012	13,530	14,070			
	率	5.1%	23.4%	4.0%	4.0%			
実績/計画	利用者数	549	532	538	534	552	571	589
	率	△6.5%	△3.1%	1.1%	△0.7%	3.4%	3.4%	3.2%
	利用量	11,081	10,540	10,744	10,664	11,024	11,403	11,762
	率	△7.8%	△4.9%	1.9%	△0.7%	3.4%	3.4%	3.2%

コメント

- ・利用者の減少が見られていたが、事業所の定員増を見込み、毎年18人程度の利用増を見込む。

⑥就労継続支援B型

- ・一般企業等での就労が困難な人に、生産活動の機会の提供や就労に必要な訓練を行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2	3	4	5	
計画	利用者数	1,151	1,236	1,297	1,359				
	率	5.0%	7.4%	4.9%	4.8%				
	利用量	20,969	23,628	25,045	26,547				
	率	5.0%	12.7%	6.0%	6.0%				
実績/計画	利用者数	1,204	1,253	1,316	1,306	1,353	1,400	1,446	
	率	8.9%	4.1%	5.0%	△0.8%	3.6%	3.5%	3.3%	
	利用量	21,824	21,986	23,731	23,551	24,398	25,246	26,075	
	率	4.5%	0.7%	7.9%	△0.8%	3.6%	3.5%	3.3%	

コメント

- ・第5期計画の実績及び事業所の定員増を見込み、毎年47人程度の利用増を見込む。
- ・アンケート結果より、今後利用のニーズが高い(14.0%)。

⑦就労定着支援

- ・就労移行支援等を利用して一般就労へ移行した人の就労の継続を図るため雇用に伴い生じる日常生活、社会生活の問題に関する相談、指導などを行う。(標準利用期間は3年)

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数		146	218	267			
	率		－	49.3%	22.5%			
実績/計画	利用者数		70	103	125	150	175	200
	率		－	47.1%	21.4%	20.0%	16.7%	14.3%

コメント

- ・一般就労移行後の就労定着をはかるため、毎年25人程度の利用増を見込む。

⑧療養介護

- ・病院において、医療と常時の介護を必要とする人に機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活の世話を行う。

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数	90	90	90	90			
	率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
実績/計画	利用者数	88	89	97	107	118	130	142
	率	1.1%	1.1%	9.0%	10.0%	11.0%	9.9%	9.1%

コメント

- ・第5期計画の実績を踏まえ、毎年12人程度の利用者数増を見込む。

⑨短期入所

・居宅での介護者の疾病などにより短期間の入所を必要とする人に、短期間入所させ入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行う。

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数	486	590	625	658			
	率	4.1%	21.4%	5.9%	5.3%			
	利用量	2,808	4,301	4,749	5,205			
	率	4.1%	53.2%	10.4%	9.6%			
実績/計画	利用者数	532	533	489	538	544	549	554
	率	4.1%	0.2%	△8.3%	10.0%	1.1%	0.9%	0.9%
	利用量	3,430	3,095	2,956	2,850	2,728	2,606	2,484
	率	1.4%	△9.8%	△4.5%	△3.6%	△4.3%	△4.5%	△4.7%

コメント

・グループホームの増加により、施設入所待機者で長期にわたり短期入所を利用している人がグループホームへ移行しているため、利用が減少していると考えられる。

・一方、介護者の緊急時等の利用のため、今後の利用希望が多い(19.7%)ことから、利用者は増加で見込む。

(3) 居住系サービス

① 自立生活援助

- ・入所施設やグループホームから一人暮らしに移行した人に、定期的な巡回訪問や電話、メールなどによる随時支援を行う。(標準利用期間は1年)

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数		21	21	21			
	率		－	0.0%	0.0%			
実績/計画	利用者数		18	12	27	27	27	27
	率		－	△33.3%	125.0%	0.0%	0.0%	0.0%

コメント

- ・地域へ移行する人の増加を見込み、今年度利用見込みと同数を見込む。

② 共同生活援助(グループホーム)

- ・共同生活の場において相談、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活の援助を行う。

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数	398	400	425	450			
	率	6.4%	0.5%	6.3%	5.9%			
実績/計画	利用者数	342	378	443	516	589	662	735
	率	△3.9%	10.5%	17.2%	16.5%	14.1%	12.4%	11.0%

コメント

- ・グループホームの増加、地域移行の促進により、利用増が見込まれる。
- ・毎年73人程度の増加を見込む。
- ・アンケート結果より、今後利用のニーズが高い(12.6%)

③ 宿泊型自立訓練

- ・居室を提供し、一定期間、家事などの日常生活能力を向上させる支援を行う。(標準利用期間は2年)

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数	31	20	20	20			
	率	0.0%	△35.5%	0.0%	0.0%			
実績/計画	利用者数	24	27	27	38	46	54	63
	率	20.0%	12.5%	0.0%	39.0%	22.2%	18.2%	15.4%

コメント

- ・地域移行者の利用を見込み、毎年8人程度の利用増を見込む。

④ 施設入所支援

- ・施設に入所する人に、主として夜間に入浴、排せつ、食事の介護、生活に関する助言などの支援を行う。

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数	655	639	639	639			
	率	0.0%	△2.4%	0.0%	0.0%			
実績/計画	利用者数	634	642	652	650	639	639	639
	率	△0.8%	1.3%	1.6%	△0.3%	△1.7%	0.0%	0.0%

コメント

- ・国の方針として、削減の必要があるが、入所待機者が増加していることから、今期の計画の基準である平成28年度末と同数を見込む。

(4) 相談支援

① 計画相談支援

- ・障害福祉サービスの利用計画を作成する。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	利用者数	5,325	5,107	5,327	5,548				
	率	5.8%	△4.1%	4.3%	4.1%				
実績/計画	利用者数	4,717	4,872	5,008	5,279	5,494	5,708	5,922	
	率	6.7%	3.3%	2.8%	5.4%	4.1%	3.9%	3.7%	

コメント

第5期計画の実績を踏まえ、毎年214人程度の利用者数増を見込む。

② 地域移行支援

- ・地域に移行するために必要な支援を必要とする者に地域生活に移行するための相談や支援を行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	利用者数	16	21	21	21				
	率	33.3%	31.3%	0.0%	0.0%				
実績/計画	利用者数	18	12	11	14	21	21	21	
	率	20.0%	△33.3%	△8.3%	27.3%	50.0%	0.0%	0.0%	

コメント

・入所施設、入院からの地域移行者促進のため、第5期計画の計画値と同数を見込む。

③ 地域定着支援

- ・地域での生活を継続させるために必要な相談や支援を行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	利用者数	36	84	96	108				
	率	12.5%	133.3%	14.3%	12.5%				
実績/計画	利用者数	76	86	97	116	130	145	159	
	率	20.6%	13.2%	12.8%	19.6%	12.1%	11.5%	9.7%	

コメント

・地域への移行者の利用により、毎年15人程度の利用増を見込む。

2 児童福祉法に規定するサービス

(1) 障がい児通所支援

① 児童発達支援

- ・日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練等の支援を行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	利用者数	672	1,057	1,160	1,262				
	率	3.1%	57.3%	9.7%	8.8%				
	月利用日数	5,376	8,933	9,748	10,569				
	率	3.1%	66.2%	9.1%	8.4%				
実績/計画	利用者数	939	1,036	1,099	1,191	1,249	1,307	1,365	
	率	8.7%	10.3%	6.1%	8.4%	4.9%	4.6%	4.4%	
	月利用日数	7,281	7,750	8,544	9,334	9,789	10,244	10,698	
	率	0.8%	6.4%	10.2%	9.2%	4.9%	4.6%	4.4%	

コメント

- ・療育ニーズの高まりから増加している。
- ・第5期計画の実績から毎年58人程度の利用者数増加を見込む。

② 放課後等デイサービス

- ・授業終了後や学校休業日に、生活能力向上のために必要な訓練等の支援を行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	利用者数	753	1,525	1,740	1,953				
	率	2.9%	102.5%	14.1%	12.2%				
	月利用日数	7,530	20,050	22,857	25,599				
	率	2.9%	166.3%	14.0%	12.0%				
実績/計画	利用者数	1,431	1,665	1,783	2,189	2,416	2,643	2,871	
	率	26.6%	16.4%	7.1%	22.8%	10.4%	9.4%	8.6%	
	月利用日数	18,295	20,192	20,769	27,302	30,137	32,972	35,807	
	率	25.2%	10.4%	2.9%	31.5%	10.4%	9.4%	8.6%	

コメント

- ・アンケート結果より、今後利用のニーズが高い(49.4%)。
- ・事業所の新規開設を見込むとともに、第5期計画の実績を踏まえ、毎年227人程度の利用増を見込む。
- ・支援内容の質の確保が課題となっており、適切な支援を提供するためにガイドラインの周知徹底や実地指導等を継続的に行う。

③ 保育所等訪問支援

- ・保育所等を訪問し、障害児に対し、集団生活への適応のための支援を行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	延べ利用者数	309	818	899	985				
	率	3.0%	164.7%	9.9%	9.6%				
実績/計画	延べ利用者数	724	755	770	816	835	854	874	
	率	11.0%	4.3%	2.0%	6.0%	2.3%	2.3%	2.3%	

コメント

- ・第5期計画の実績を踏まえ、毎年19人程度の利用増を見込む。
- ・並行して、幼稚園や保育所等の支援者に対する支援である保育所等巡回支援事業の継続により、できる限り身近な地域で通園、通学が可能な環境づくりを進める。

④居宅訪問型児童発達支援

- ・居宅を訪問し、基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行う。

項目		4期	5期		6期			
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数		5	5	5			
	率			0.0%	0.0%			
	月利用日数		20	20	20			
	率			0.0%	0.0%			
実績/計画	利用者数		3	2	4	6	6	6
	率			△33.3%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%
	月利用日数		3	4	12	18	18	18
	率			33.3%	200.0%	50.0%	0.0%	0.0%

コメント

- ・令和2年6月現在までの支給決定者数の増加の状況や利用状況を基に計画値を見込む。

(2)障がい児入所支援

①福祉型障害児入所支援

- ・施設に入所する児童に、保護、日常生活の指導等を行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2	3	4	5	
計画	利用者数	46	46	46	46				
	率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
実績/計画	利用者数	40	46	47	46	46	46	46	
	率	△9.1%	15.0%	2.2%	△2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	

コメント

- ・事業所が小規模化(ユニット化)を図っていることから、利用者数の増減変動は小さいものと考えられるため、利用者数は第5期計画と同数とする。

担当:児童相談所

②医療型障害児入所支援

- ・施設に入所する児童に、保護、日常生活の指導等や治療を行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2	3	4	5	
計画	利用者数	18	26	26	26				
	率	0.0%	44.4%	0.0%	0.0%				
実績/計画	利用者数	21	33	24	24	26	26	26	
	率	△19.2%	57.1%	△27.3%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	

コメント

- ・在宅支援サービスが充実してきていることから、入所実績が高止まりの状況で推移している。過年度も含めた利用者数の平均は、これまでの計画の範囲内であることから、第5期計画と同数とする。

担当:児童相談所

(3)障害児相談支援

- ・障害児のサービス利用計画を作成する。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2	3	4	5	
計画	利用者数	1,734	2,985	3,342	3,699				
	率	3.0%	72.1%	12.0%	10.7%				
実績/計画	利用者数	3,094	3,277	3,580	4,043	4,380	4,717	5,055	
	率	34.3%	5.9%	9.2%	12.9%	8.3%	7.7%	7.2%	

コメント

- ・障害児サービスの利用者の増加のため、毎年337名程度増加する見込み。

(4) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の実施

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	配置の有無							
実績/計画	配置の有無			無	無			

コメント

- ・医療的ケア児の増加に伴い、必要な支援につなぐため、令和3年度の配置を目指す。

3 地域生活支援事業

(1) 必須事業

① 理解促進研修・啓発事業

- ・障がい者や障害特性等について地域住民の理解を深めるための研修や啓発活動を行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	実施の有無	有	有	有	有				
実績/計画	実施の有無	有	有	有	有		有	有	有

コメント

- ・イベントやセミナーの開催により、地域住民への障害についての啓発活動を行う。

② 自発的活動支援事業

- ・障がい者が自立した生活を営むため、障がい者やその家族、地域住民による自主的活動に対して支援する。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	実施の有無	有	有	有	有				
実績/計画	実施の有無	有	有	有	有		有	有	有

コメント

- ・障害者団体等の自発的な取り組みに対して支援を行う。

③-1 相談支援(委託)

- ・障がい児者やその保護者、介護者からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行う。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	設置数	15	15	15	5				
実績/計画	設置数	15	15	15	5		5	5	5

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	利用者数	34,383	30,200	31,498	32,789				
	率	0.0%	△12.2%	4.3%	4.1%				
実績/計画	利用者数	29,133	30,155	29,489	30,150		30,630	31,164	31,693
	率	0.7%	3.5%	△2.2%	2.2%		1.6%	1.7%	1.7%

コメント

- ・令和2年度に市内全域を圏域とする相談支援事業所15か所の設置から、市を5つに分けた圏域内での相談支援センター5つの設置に再編。今後、実施状況等について検証していく。

③-2 基幹相談支援センター

- ・地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹として設置する。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	設置数	1	1	1	1				
実績/計画	設置数	0	1	1	1		1	1	1

コメント

- ・R3以降は、委託相談の契約期間に合わせたR3からR4について引き続き同共同企業体への業務委託を見込む。

④成年後見制度利用支援事業(市長申立、報酬費助成)

- ・身寄りがなく、成年後見制度の利用が必要と見込まれる場合は、市長申立により制度利用につなげる。
- ・成年後見制度利用者で、生活困窮等により後見人等への報酬の支払いが難しい場合は報酬助成を行う。

市長申立		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数	5	10	10	10			
	率	150.0%	100.0%	0.0%	0.0%			
実績/計画	利用者数	1	3	9	11	13	15	17
	率	△50.0%	200.0%	200.0%	22.2%	18.2%	15.4%	13.3%
報酬費助成		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数	40	50	55	60			
	率	66.7%	25.0%	10.0%	9.1%			
実績/計画	利用者数	46	47	65	75	85	95	105
	率	91.7%	2.2%	38.3%	15.4%	13.3%	11.8%	10.5%

計		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	利用者数	8	60	65	70			
	率	0.0%	650.0%	8.3%	7.7%			
実績/計画	利用者数	47	50	74	86	98	110	122
	率	80.8%	6.4%	48.0%	16.2%	14.0%	12.2%	10.9%

コメント

〈市長申立〉

- ・障害を原因とする後見等の開始件数のうちの市長申立割合実績より、毎年2人の増を見込む。

〈報酬助成〉

- ・5期計画中的実績を踏まえ、毎年約10件増を見込む。

⑤成年後見制度法人後見支援事業

- ・成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援する。

項目		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	実施の有無							
実績/計画	実施の有無	無	無	無	無	有	有	有

コメント

- ・令和元年度に市民後見人の養成を開始。市民後見人の活用も含めて法人後見の支援を行う。

⑥意思疎通支援事業

・聴覚等の障害により意思疎通を図ることが難しい人に通訳者を派遣し、意思疎通の円滑化を図る。

意思疎通支援事業 (手話通訳者)		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	派遣件数	1,100	1,100	1,100	1,100			
	率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
実績/計画	派遣件数	1,156	1,195	1,278	1,300	1,300	1,300	1,300
	率	11.8%	3.4%	6.9%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
意思疎通支援事業 (要約筆記者)		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	派遣件数	160	80	80	80			
	率	0.0%	△50.0%	0.0%	0.0%			
実績/計画	派遣件数	70	67	87	80	80	80	80
	率	△2.8%	△4.3%	29.9%	△8.0%	0.0%	0.0%	0.0%

計		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	派遣件数	1,260	1,180	1,180	1,180			
	率	0.0%	△15.7%	0.0%	0.0%			
実績/計画	派遣件数	1,226	1,262	1,365	1,380	1,380	1,380	1,380
	率	10.8%	2.9%	8.2%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%

コメント

・聴覚に障がいのある人のコミュニケーションを確保するため、継続して事業を実施する。

⑦日常生活用具給付等事業

- ・障害のある人が自立した日常生活を送ることができるよう日常生活用具を給付する。

介護・訓練		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	給付件数	64	46	50	54			
	率	△3.0%	△28.1%	8.7%	8.0%			
実績/計画	給付件数	47	54	48	61	65	70	76
	率	27.0%	14.9%	△11.1%	27.1%	6.6%	7.7%	8.6%
自立支援		4期	5期			5期		
		29	30	1	2	30	1	2
計画	給付件数	79	80	82	85			
	率	29.5%	1.3%	2.5%	3.7%			
実績/計画	給付件数	65	90	83	90	94	98	101
	率	△17.7%	38.5%	△7.8%	8.4%	4.4%	4.3%	3.1%
在宅療育等		4期	5期			5期		
		29	30	1	2	30	1	2
計画	給付件数	72	83	86	88			
	率	4.3%	15.3%	3.6%	2.3%			
実績/計画	給付件数	91	124	107	124	132	138	145
	率	19.7%	36.3%	△13.7%	15.9%	6.5%	4.5%	5.1%
情報・意思疎通		4期	5期			5期		
		29	30	1	2	30	1	2
計画	給付件数	215	474	481	489			
	率	22.9%	120.5%	1.5%	1.7%			
実績/計画	給付件数	311	330	659	747	818	892	962
	率	5.4%	6.1%	99.7%	13.4%	9.5%	9.0%	7.8%
排せつ管理		4期	5期			5期		
		29	30	1	2	30	1	2
計画	給付件数	14,336	16,474	17,015	17,557			
	率	0.5%	14.9%	3.3%	3.2%			
実績/計画	給付件数	15,633	15,736	15,792	16,317	16,612	16,907	17,203
	率	1.7%	0.7%	0.4%	3.3%	1.8%	1.8%	1.8%
居宅生活動作		4期	5期			5期		
		29	30	1	2	30	1	2
計画	給付件数	13	10	10	10			
	率	△13.3%	△23.1%	0.0%	0.0%			
実績/計画	給付件数	13	19	13	16	17	18	19
	率	18.2%	46.2%	△31.6%	23.1%	6.3%	5.9%	5.6%
日常生活用具計		4期	5期			6期		
		29	30	1	2	3	4	5
計画	給付件数	14,779	17,167	17,724	18,283			
	率	0.9%	16.2%	3.2%	3.2%			
実績/計画	給付件数	16,160	16,353	16,702	17,355	17,738	18,123	18,506
	率	1.8%	1.2%	2.1%	3.9%	2.2%	2.2%	2.1%

コメント

- ・第5期計画において、すべての用具について増加している。
- ・第4期及び第5期計画の実績により増加を見込む。

⑧奉仕員養成研修事業

- ・手話や要約筆記の技術を習得した人を養成し、聴覚に障がいのある人の意思疎通支援を行う。

手話奉仕員養成講座		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	修了者数	60	60	60	60				
	率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
実績/計画	修了者数	61	55	41	0	60	60	60	
	率	17.3%	△9.8%	△25.5%	△100.0%	—	0.0%	0.0%	
要約筆記者養成講座		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	修了者数	10	0	10	0				
	率	—	△100.0%	—	△100.0%				
実績/計画	修了者数	7	7	7	10	10	10	10	
	率	—	0.0%	0.0%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	

計		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	修了者数	70	60	70	60				
	率	16.7%	△14.3%	16.7%	△14.3%				
実績/計画	修了者数	68	62	48	10	70	70	70	
	率	30.8%	△8.8%	△22.6%	△79.2%	600.0%	0.0%	0.0%	

コメント

- ・聴覚に障がいのある人等の理解促進とコミュニケーション支援のできる人材育成のため、継続して実施。
- ・初心者向け手話講座や親子手話講座を開催することで手話奉仕員養成講座に繋がる人材を育てる。

⑨移動支援事業

- ・屋外での移動が困難な障がい者への外出支援を行う。

者		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
実績/計画	利用者数	256	278	300	325		355	385	415
	率	7.6%	8.6%	7.9%	8.3%		9.2%	8.5%	7.8%
	利用量	1,738	1,946	2,061	2,245		2,312	2,379	2,446
	率	6.6%	12.0%	5.9%	8.9%		3.0%	2.9%	2.8%
児		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
実績/計画	利用者数	60	57	49	47		45	45	45
	率	△7.7%	△5.0%	△14.0%	△4.1%		△4.3%	0.0%	0.0%
	利用量	216	189	142	116		94	94	94
	率	△16.9%	△12.5%	△24.9%	△18.3%		△19.0%	0.0%	0.0%

計		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	利用者数	348	343	372	403				
	率	6.1%	△1.4%	8.5%	8.3%				
	利用量	2,436	2,205	2,372	2,550				
	率	6.1%	△9.5%	7.6%	7.5%				
実績/計画	利用者数	316	335	349	372		400	430	460
	率	4.3%	6.0%	4.2%	6.6%		7.5%	7.5%	7.0%
	利用量	1,954	2,135	2,203	2,361		2,406	2,473	2,540
	率	3.4%	9.3%	3.2%	7.2%		1.9%	2.8%	2.7%

コメント

- ・移動支援事業に係る事業の拡充により、障がい者の利用は増加すると考えられるが、障がい児については、これまで減少傾向だったこともあり、今後は同数を見込む。

⑩地域活動支援センター機能強化事業

- ・通所による創作活動、生活活動を行い、社会との交流促進を図る。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	か所数	8	7	7	7				
	率	14.3%	△12.5%	0.0%	0.0%				
実績/計画	か所数	7	7	7	6		7	7	7
	率	0.0%	0.0%	0.0%	△14.3%		16.7%	0.0%	0.0%
項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	利用者数								
	率								
実績/計画	利用者数	22,965	23,425	20,186	16,000		16,500	17,000	17,000
	率		2.0%	△13.8%	△20.7%		3.1%	3.0%	0.0%

コメント

- ・令和2年度、I型事業所1箇所が閉所となったが、新たに事業所の指定を検討する。

(2)任意事業

①日中一時支援事業

・障がい児者の日中活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。

者		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
実績/計画	利用者数	411	400	404	404		408	412	416
	率	7.0%	△2.7%	1.0%	0.0%		1.0%	1.0%	1.0%
	利用量	4,814	4,862	5,317	5,252		5,364	5,476	5,587
	率	△12.1%	1.0%	9.4%	△1.2%		2.1%	2.1%	2.0%
児		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
実績/計画	利用者数	221	220	187	194		184	174	163
	率	△21.9%	△0.5%	△15.0%	3.7%		△5.2%	△5.4%	△6.3%
	利用量	2,415	2,401	1,978	2,058		1,972	1,885	1,798
	率	△31.8%	△0.6%	△17.6%	4.0%		△4.2%	△4.4%	△4.6%

計		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	利用者数	546	606	586	566				
	率	△5.0%	11.0%	△3.3%	△3.4%				
	利用量	7,480	8,178	7,725	7,362				
	率	△5.0%	9.3%	△5.5%	△4.7%				
実績/計画	利用者数	632	620	591	598		592	586	579
	率	△5.2%	△1.9%	△4.7%	1.2%		△1.0%	△1.0%	△1.2%
	利用量	7,229	7,263	7,295	7,310		7,336	7,361	7,385
	率	△19.8%	0.5%	0.4%	0.2%		0.4%	0.3%	0.3%

コメント

- ・障がい者は、毎年同程度の利用があり、今後も微増と見込む。
- ・障がい児は、代替サービスの利用増加等により、利用者は減少している。

②社会参加促進事業(スポーツレクリエーション)

・障がい児者の余暇活動の質の向上や体力向上などをはかり、社会参加を促進する。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	実施回数	1	1	1	1				
	率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
実績/計画	実施回数	1	1	1	0		1	1	1
	率	0.0%	0.0%	0.0%	△100.0%		—	0.0%	0.0%

コメント

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。
- ・障がいのある人の社会参加を促進するため、「浜松市障害者スポーツ大会」を開催する。

③社会参加促進事業(芸術・文化)

・障がい児者の芸術文化活動を振興することで、社会参加を促進する。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	実施回数	1	2	3	3				
	率	0.0%	100.0%	50.0%	0.0%				
実績/計画	実施回数	1	2	3	3	3	3	3	3
	率	0.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

コメント

・障害者週間に合わせての啓発イベントの開催や障がいのある人の作品展示などを市役所や区役所において行い、市民が障がいや障がいのある人に対する理解を深められるようなイベントの充実を図っていく。

④社会参加促進事業(点字・声の広報)

・文字による情報入手が困難な障害児者のため、点字や声による広報を発行する。

項目		4期	5期				6期		
		29	30	1	2		3	4	5
計画	利用者数	220	180	180	180				
	率	2.3%	△18.2%	0.0%	0.0%				
実績/計画	利用者数	158	150	149	138	140	140	140	140
	率	△8.1%	△5.1%	△0.7%	△7.4%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%

コメント

・点字版の新規利用の申し出は少なく、今後も利用者は減少していくと想定される。広報はままつは無料アプリを活用した読み上げ配信サービスを平成30年から開始したことから、こうしたサービスに移行していくことも想定される。

障がい福祉実施計画策定スケジュール

令和2年9月8日

実施時期		事項	主な内容等
R1 12月		浜松市の福祉に関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 12/6～12/23 ・障がい児者2,500人を対象に実施
R2 5月	19日	厚生労働省 基本指針告示	
R2 6月	30日	第1回浜松市障害者施策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関するアンケート調査報告 ・障害福祉計画基本指針
R2 8月	11日	第1回浜松市障害者自立支援協議会 当事者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関するアンケート調査報告 ・障害福祉計画基本指針
	12日	第1回浜松市精神保健福祉審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関するアンケート調査報告 ・障害福祉計画基本指針
R2 9月	2日	第2回浜松市障害者施策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉実施計画進捗報告 ・障がい福祉実施計画素案
	8日	第1回浜松市障害者自立支援協議会 市全体会	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉実施計画進捗報告 ・障害福祉計画基本指針 ・障がい福祉実施計画案
R2 10月	9日	第2回浜松市障害者自立支援協議会 当事者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉実施計画案
	未定	第2回浜松市精神保健福祉審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉実施計画案
	22日	第3回浜松市障害者施策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉実施計画案
R2 11月	未定	厚生保健委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントの実施
	未定	パブリック・コメント実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 11/15～12/15（予定）
R3 2月	8日	第2回浜松市障害者自立支援協議会 市全体会	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉実施計画修正案
	未定	第3回浜松市障がい者自立支援協議会 当事者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉実施計画修正案
	未定	第4回浜松市障害者施策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉実施計画修正案
	未定	第3回浜松市精神保健福祉審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉実施計画修正案
	未定	厚生保健委員会報告	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉実施計画修正案
R3 4月	1日	計画施行	